

平成24年2月8日

株 主 各 位

埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号
株式会社オプトエレクトロニクス
代表取締役社長 俵 政 美

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年2月22日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成24年2月23日（木曜日）午後3時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区大手町2丁目6番1号
朝日生命大手町ビル27階 大手町サンスカイルームA室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第36期（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 資本準備金減少の件 |
| 第2号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.opto.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年12月1日から  
平成23年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループは前期比にて減収増益となりました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、89億34百万円と前期比6.0%の減収となりました。

地域別で業績を示しますと、日本国内は32億23百万円（前期比2.7%減）となりました。スキャナ製品及びターミナル製品の売上が順調に伸びたものの、モジュールその他製品の売上が減少したことが主な要因であります。

米国ではモジュールその他製品で売上を大きく伸ばし、メキシコ及びカナダ向けの案件も堅調に伸びたことにより、現地通貨ベースで22.0%増となりました。円換算では16億72百万円（前期比10.3%増）となりました。

一方、欧州の売上はイタリア及び中国向けの大型案件が終了し、新規案件が実現しなかったことにより、現地通貨ベースで11.3%減となりました。ユーロ安により円換算では35億90百万円（前期比16.5%減）となりました。その他のアジア向けの売上はシンガポール向けの案件が好調に伸びました。欧州以外の現地法人及び支社が対応するアジア他の売上は4億48百万円（前期比20.8%増）と堅調に推移しました。

製品別売上実績では、モジュールその他製品において30億91百万円（前期比0.9%減）と僅かながら減少となりました。

スキャナ製品は25億58百万円（前期比5.9%増）となりました。

一方、ターミナル製品は32億84百万円（前期比17.2%減）となりました。

当連結会計年度における利益面については、各地域において黒字転換したことにより、増益となりました。

営業利益は6億11百万円(前期比86.5%増)となりました。営業利益の主な要因としましては、ドルベースでの出荷により標準原価が大幅に改善したことに加え、販売費及び一般管理費を6億22百万円削減したこと等によるものです。

この営業利益の増加により、経常利益は4億6百万円(前期比381.8%増)、当期純利益は3億72百万円(前期比484.3%増)となりました。

当社単体については、売上高は32億50百万円(前期比6.0%減)となり、経常利益は48百万円、さらに固定資産売却益の特別利益70百万円もあり当期純利益は1億7百万円となりました。

地域別売上高及び製品別売上高の状況は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 地 域     | 第 34 期<br>(平成21年11月期) | 第 35 期<br>(平成22年11月期) | 第 36 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年11月期) | 増 減 率<br>(%) |
|---------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|--------------|
| 日 本     | 2,569,812             | 3,313,889             | 3,223,130                          | △2.7         |
| 米 国     | 1,126,566             | 1,515,923             | 1,672,280                          | 10.3         |
| 欧 州     | 4,600,708             | 4,301,396             | 3,590,118                          | △16.5        |
| ア ジ ア 他 | 283,795               | 371,253               | 448,543                            | 20.8         |
| 合 計     | 8,580,883             | 9,502,462             | 8,934,073                          | △6.0         |

(単位：千円)

| 製 品      | 第 34 期<br>(平成21年11月期) | 第 35 期<br>(平成22年11月期) | 第 36 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年11月期) | 増 減 率<br>(%) |
|----------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|--------------|
| ス キ ャ ナ  | 2,163,974             | 2,415,822             | 2,558,401                          | 5.9          |
| ターミナル    | 4,382,068             | 3,965,840             | 3,284,310                          | △17.2        |
| モジュールその他 | 2,034,840             | 3,120,799             | 3,091,361                          | △0.9         |
| 合 計      | 8,580,883             | 9,502,462             | 8,934,073                          | △6.0         |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、1億34百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中において取得した金型 54百万円

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、資金調達において特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                             | 第33期<br>(平成20年11月期) | 第34期<br>(平成21年11月期) | 第35期<br>(平成22年11月期) | 第36期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年11月期) |
|---------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                       | 9,360,136           | 8,580,883           | 9,502,462           | 8,934,073                        |
| 当期純利益又は純損<br>失 ( △ ) (千円)       | 126,950             | △760,889            | 63,686              | 372,136                          |
| 1株当たり当期純利益又は<br>純 損 失 ( △ ) (円) | 24.12               | △144.57             | 10.06               | 56.57                            |
| 総 資 産 (千円)                      | 16,974,118          | 14,447,489          | 13,000,568          | 12,654,506                       |
| 純 資 産 (千円)                      | 5,017,383           | 3,694,586           | 3,687,016           | 3,764,481                        |
| 1株当たり純資産額 (円)                   | 953.33              | 701.99              | 560.51              | 572.28                           |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                           | 資 本 金                 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|---------------------------------|-----------------------|----------|-----------------|
| 北海道電子工業株式<br>会社                 | 50,000<br>千円          | 100%     | 自動認識装置の製造及び修理   |
| Opticon, Inc.                   | 400,000<br>米ドル        | 100%     | 自動認識装置の販売       |
| Opticon Sensors<br>Europe B. V. | 544,536<br>ユーロ        | 100%     | 自動認識装置の販売       |
| Opticon S. A. S.                | 44,000<br>ユーロ         | (100%)   | 自動認識装置の販売       |
| Opticon Ltd.                    | 40,000<br>英ポンド        | (100%)   | 自動認識装置の販売       |
| Opticon Sensoren<br>GmbH        | 25,565<br>ユーロ         | (100%)   | 自動認識装置の販売       |
| Opticon Sensors<br>Nordic AB    | 100,000<br>スウェーデンクローネ | (100%)   | 自動認識装置の販売       |
| Opticon S. R. L.                | 51,646<br>ユーロ         | (100%)   | 自動認識装置の販売       |
| Opticon Sensors<br>Pty. Ltd.    | 1,020,408<br>豪州ドル     | (100%)   | 自動認識装置の販売       |
| 歐光科技有限公司<br>(注2)                | 31,000,000<br>台湾ドル    | (100%)   | 自動認識装置の物流に関する業務 |
| 欧光国際貿易(上<br>海)有限公司<br>(注3)      | 200,000<br>米ドル        | (100%)   | 自動認識装置の販売       |

- (注) 1. 議決権比率の( )は、間接所有割合です。  
 2. 欧光科技有限公司は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。  
 3. 欧光国際貿易(上海)有限公司は、平成23年7月22日にOpticon Sensors Europe B. V.により設立された会社であり、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①日本国内

日本国内の主要事業であるOEM販売は、複数の大手メーカーを中心に実績をあげてきましたが、今後は新たに大手OEM供給先数を増やしていくとともに、新型モジュール製品、新型スキャナ製品、新型ターミナル製品への切り替えを積極的に推進してまいります。

あわせてESL(電子棚札)の本格的な販売開始に伴い、案件確保を狙い拡販を推進してまいります。

##### ②海外における事業展開

海外におきましては、新型モジュール製品、新型スキャナ製品、新型ターミナル製品への切り替えを積極的に推進し、今後も各地域、各拠点ごとに案件獲得を目指し、販売力を強化してまいります。

##### ③開発戦略

当社グループは、これまでスキャナ製品、ターミナル製品及びモジュールその他製品の開発に注力し、当社グループの安定成長を支える製品を開発してまいりました。今後は、新たなカテゴリーとしてESL(電子棚札)を加え、差別化を図ることのできる「ニュー・バーコード・ビジネス」製品の開発に対して重点をかけていく方針であります。

##### ④生産体制

前期までに海外生産拠点への移管が完了し、ドルをベースとした生産により、為替の影響を受けにくい生産体制を構築いたしました。あわせて海外移管に伴うコストダウンも効果的に実施できており、引き続き製品製造原価の低減、在庫水準の引下げを行いながら、製品品質の向上を図ってまいります。

##### ⑤管理体制

内部統制システム構築の基本方針に基づき、内部統制システムの維持、向上を図り、金融商品取引法で求められる財務報告に対応できる体制を整えるとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成23年11月30日現在）

当社グループは、当社及び国内子会社1社、海外子会社10社で構成され、バーコードリーダー（モジュール、ハンディスキャナ、データコレクタ、ハンディターミナル、スマートフォンハンディターミナル、フィクスマウント）及びE S L（電子棚札）、その他の周辺機器等の企画、開発、製造、販売、修理、サービス等を行っております。

(6) 主要な事業所（平成23年11月30日現在）

|                             |                                                        |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------|
| 株式会社オプトエレクトロニクス             | 本社：埼玉県蕨市<br>大阪営業所：大阪府大阪市中央区                            |
| 北海道電子工業株式会社                 | 北海道芦別市                                                 |
| Opticon, Inc.               | 米国 ワシントン州                                              |
| Opticon Sensors Europe B.V. | 本社：オランダ ホーフドルフ<br>台湾支社：台湾 台北市<br>ラテンアメリカ支社：ブラジル サンパウロ州 |
| Opticon S.A.S.              | フランス イッシー・レ・ムリノー                                       |
| Opticon Ltd.                | イギリス ルートン                                              |
| Opticon Sensoren GmbH       | ドイツ ディーツェンバッハ                                          |
| Opticon Sensors Nordic AB   | スウェーデン イェルフエラ                                          |
| Opticon S.R.L.              | イタリア カステル・マッジョーレ                                       |
| Opticon Sensors Pty.Ltd.    | オーストラリア カリオン                                           |
| 歐光科技有限公司                    | 台湾 台北市                                                 |
| 欧光国際貿易（上海）有限公司              | 中国 上海市                                                 |

(7) 使用人の状況（平成23年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 199(12)名 | 23名減(4名増)   |

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 90(4)名 | 3名減(2名増)  | 40.1歳 | 5.5年   |

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成23年11月30日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社埼玉りそな銀行   | 1,916百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 911百万円   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 684百万円   |
| 株式会社日本政策金融公庫  | 660百万円   |
| 株式会社三井住友銀行    | 630百万円   |

## (9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しております。

当社グループの当事業年度の配当金につきましては、平成24年1月13日に発表しました「特別利益の計上及び平成23年11月期業績予想の差異並びに配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり、当事業年度の利益と資本剰余金の取り崩しを行うことで、平成23年11月期期末配当は2円とさせていただきます。

つきましては平成24年2月23日開催の定時株主総会において資本準備金減少の件が承認されることを条件として、平成24年2月23日開催の取締役会に剰余金の配当議案を付議する予定であります。

次期平成24年11月期では、連結での業績向上はもとより、単体営業黒字計上を継続できるようにし、安定して配当できるようにしてまいります。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況（平成23年11月30日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 15,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 6,578,000株  |
| ③ 株主数        | 2,614名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                         | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------|------------|---------|
| F P 成長支援 C 号 投資事業有限責任組合<br>無 限 責 任 組 合 員<br>フレンジリー・パートナーズ株式会社 | 1,315,000株 | 20.0%   |
| 俵 政 美                                                         | 1,180,100  | 17.9    |
| 株 式 会 社 俵 興 産                                                 | 422,200    | 6.4     |
| 俵 公 子                                                         | 191,400    | 2.9     |
| 志 村 則 彰                                                       | 165,000    | 2.5     |
| F P 成長支援 A 号 投資事業有限責任組合<br>無 限 責 任 組 合 員<br>フレンジリー・パートナーズ株式会社 | 130,300    | 2.0     |
| 神 尾 尚 秀                                                       | 120,000    | 1.8     |
| 氏 家 和 子                                                       | 63,000     | 1.0     |
| 村 山 晴 美                                                       | 61,700     | 0.9     |
| P O L Y P H O N C o . , L t d .                               | 60,000     | 0.9     |

（注）持株比率は小数点第2位を四捨五入して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年11月30日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                       |
|----------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 俵 政 美   | 北海道電子工業㈱代表取締役社長<br>Opticon, Inc. 取締役会長                             |
| 取締役会長    | 志 村 則 彰 | 情報開示担当役員                                                           |
| 取締役副社長   | 神 尾 尚 秀 | Opticon, Inc.<br>代表取締役社長<br>Opticon Sensors Europe B.V.<br>代表取締役社長 |
| 常勤監査役    | 田 中 洋 一 | 北海道電子工業㈱社外監査役                                                      |
| 監査役      | 大 徳 宏 教 | 麻布税理士法人代表社員<br>公認会計士・税理士<br>カシオ計算機㈱社外監査役                           |
| 監査役      | 穴 田 信 次 | 小津産業㈱社外監査役                                                         |
| 監査役      | 古 川 勝 博 | フレンドリー・パートナーズ㈱<br>代表取締役                                            |

- (注) 1. 監査役田中洋一氏、大徳宏教氏、穴田信次氏及び古川勝博氏の4名全員が社外監査役であります。
2. 監査役田中洋一氏、大徳宏教氏及び穴田信次氏の3名を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役大徳宏教氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役田中洋一氏は、子会社である北海道電子工業㈱の社外監査役も兼職しておりますが、当社グループ以外の兼職はございません。
5. 平成23年2月24日開催の第35回定時株主総会において、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠取締役として相川泰男氏が選任されております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額                  |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役              | 3名         | 146,028千円              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名) | 12,000千円<br>(12,000千円) |
| 合 計                | 7名         | 158,028千円              |

(注) 1. 株主総会の決議による報酬限度額（平成14年2月27日改定）

取締役 年額 200百万円

監査役 年額 40百万円

2. 当社取締役のうち2名はそれぞれ海外子会社の取締役を兼務しており、当該海外子会社から受け取っている役員報酬額は以下のとおりです。

Opticon Sensors Europe B.V. 年額 170,126ユーロ

3. 当社は、使用人兼務取締役はおりません。

4. 取締役の報酬は、すべて社内取締役に対するものであり、社外取締役の報酬については、該当事項はありません。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 先 及 び<br>兼 職 の 内 容          | 兼 職 先 と の 関 係                                                    |
|-------|---------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 大 徳 宏 教 | 麻布税理士法人代表社員<br>カシオ計算機㈱<br>社外監査役 | 麻布税理士法人は、当社との間に特別な取引関係はありません。<br>カシオ計算機㈱は、当社との間に製品販売等の取引関係があります。 |
| 監 査 役 | 穴 田 信 次 | 小津産業㈱ 社外監査役                     | 小津産業㈱は、当社との間に特別な取引関係はありません。                                      |
| 監 査 役 | 古 川 勝 博 | フレンドリー・パートナーズ㈱ 代表取締役            | フレンドリー・パートナーズ㈱は、当社の大株主でありますF P成長支援C号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。     |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名         | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                       |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 田 中 洋 一 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、取締役会の意思決定ならびに取締役の業務執行に関し十分な監視機能を果たし、議案の審議に必要な質問と豊富な経験に基づく適切な助言・提言を行っております。また当事業年度に開催された監査役会10回のうち10回に出席し、監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。                                         |
| 監査役 大 徳 宏 教 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席し、取締役会の意思決定ならびに取締役の業務執行に関し十分な監視機能を果たし、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。また当事業年度に開催された監査役会10回のうち9回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 穴 田 信 次 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、取締役会の意思決定ならびに取締役の業務執行に関し十分な監視機能を果たし、議案の審議に必要な質問と豊富な経験に基づく適切な助言・提言を行っております。また当事業年度に開催された監査役会10回のうち10回に出席し、監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。                                         |
| 監査役 古 川 勝 博 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、取締役会の意思決定ならびに取締役の業務執行に関し十分な監視機能を果たし、議案の審議に必要な質問と豊富な経験に基づく適切な助言・提言を行っております。また当事業年度に開催された監査役会10回のうち9回に出席し、監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。                                          |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ  
② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 33,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社すべての計算書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。
3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬が4,000千円あります。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、法令等の遵守及び社会倫理の実践（コンプライアンス）を業務執行上の重要課題のひとつとして位置づけ、その目的達成のため、以下の経営管理システムを用いて継続的に監視する。

#### A. 取締役会及び取締役による意思決定

当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会の開催による多面的な検討を経て慎重に意思決定を行う。重要な経営事項につき、取締役で構成する会議等で審議する。

B. 監査役による監査の実効性を確保するため、コンプライアンス、適切なリスク管理の確保等業務の適正化に必要な知識と経験を有し、取締役から独立した社外監査役を選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。

C. 社外の弁護士が取締役会に出席することにより、法令遵守チェック体制を実施する。

D. 内部監査を全部署に実施する。

ロ. 当社の役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合、レポーティングラインまたは匿名のコンプライアンス・ホットライン経由で社外監査役または社外の弁護士に報告する体制とする。重大性にに応じて、取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

イ. 取締役会、その他重要会議等の議事録、稟議決裁書その他職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保管・管理し、取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

ロ. 取締役は、従業員に対して、文書管理規程に従って文書の保存・管理を適正に行うよう指導するものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、BCP(事業継続計画)を策定し、適切なリスク管理体制の整備を行うとともに、これを各部門に浸透させる。
  - ロ. 組織横断的リスク状況の監視ならびに全社対応は人事総務グループが行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うものとする。
  - ハ. 大規模な事故、災害または不祥事等が発生した場合には、社長をBCP最高責任者としBCPを発動する。人事総務グループは、BCP統括管理部門として各主管部署リーダー等で組織される対策本部を設置し、対応フェーズに沿って全面回復に向けて対応する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 業務の運営に関しては、将来の事業環境を踏まえ中期経営目標を柱に年度予算を作成し、全社的な目標を設定する。
  - ロ. 定例取締役会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
  - ハ. 社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。
- ⑤ 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 主要な関係会社に対し、定期的に法令・定款及び社内規程等の遵守状況の監査を実施する。
  - ロ. グループ会社を含めた適正な財務報告を作成し、グループ間取引の適正を図るための必要な措置をとる。
  - ハ. グループ会社独自の業務の適正化のための体制整備について、必要な助言・支援を行う。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助する組織を人事総務グループとする。
  - ロ. 監査役の監査業務については、原則として内部監査グループが補助する。
  - ハ. 監査役補助者は、監査役の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号⑥所属の使用人の任命、異動、人事考課、懲罰については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は当社及び当社グループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社グループ各社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、社内の書類・資料等を閲覧することができるものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社の監査役は、過半数を社外監査役とし、監査役会の独立性を確保するものとする。

ロ. 監査の実効性を確保するため、代表取締役との意見交換、必要な社内会議の出席等、監査役監査の環境整備に努めるものとする。

ハ. 監査役は、内部監査グループの実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。

ニ. 監査役は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について監査役が事前に報告を受けることとする。

# 連結貸借対照表

(平成23年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部              |                   |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>8,280,757</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>7,277,830</b>  |
| 現金及び預金                 | 2,019,465         | 支払手形及び買掛金            | 1,689,124         |
| 受取手形及び売掛金              | 1,898,417         | 短期借入金                | 3,758,687         |
| 商品及び製品                 | 2,088,377         | 1年内返済予定の長期借入金        | 1,257,184         |
| 原材料及び貯蔵品               | 1,473,782         | 1年内償還予定の社債           | 60,000            |
| 繰延税金資産                 | 34,871            | リース債務                | 20,335            |
| その他                    | 833,901           | 未払法人税等               | 34,831            |
| 貸倒引当金                  | △68,058           | 設備関係支払手形             | 5,845             |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>4,373,749</b>  | その他                  | 451,822           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,545,408</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,612,194</b>  |
| 建物及び構築物                | 1,989,074         | 社 債                  | 160,000           |
| 機械装置及び運搬具              | 162,817           | 長期借入金                | 1,359,947         |
| 工具器具及び備品               | 602,681           | リース債務                | 61,730            |
| 土地                     | 553,740           | 繰延税金負債               | 30,517            |
| リース資産                  | 9,509             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>8,890,025</b>  |
| 建設仮勘定                  | 227,585           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>537,494</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,968,339</b>  |
| リース資産                  | 70,402            | 資 本 金                | 942,415           |
| その他                    | 467,092           | 資 本 剰 余 金            | 843,056           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>290,846</b>    | 利 益 剰 余 金            | 3,182,868         |
| 投資有価証券                 | 2,922             | その他の包括利益累計額          | △1,203,858        |
| 繰延税金資産                 | 134,902           | その他有価証券評価差額金         | △606              |
| その他                    | 185,158           | 為 替 換 算 調 整 勘 定      | △1,203,252        |
| 貸倒引当金                  | △32,136           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,764,481</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>12,654,506</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>12,654,506</b> |

# 連結損益計算書

(平成22年12月1日から  
平成23年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額         |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 8,934,073 |
| 売 上 原 価                     |         | 5,793,067 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 3,141,005 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 2,529,177 |
| 営 業 利 益                     |         | 611,827   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 5,534   |           |
| 受 取 家 賃                     | 3,314   |           |
| 受 取 開 発 負 担 金               | 10,000  |           |
| そ の 他                       | 5,471   | 24,319    |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 190,976 |           |
| 固 定 資 産 除 却 売 却 損           | 1,802   |           |
| 為 替 差 損                     | 36,255  |           |
| そ の 他                       | 638     | 229,673   |
| 経 常 利 益                     |         | 406,473   |
| 特 別 利 益                     |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 70,672  | 70,672    |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 7,930   | 7,930     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 469,216   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     |         | 118,291   |
| 法 人 税 等 還 付 額               |         | △33,783   |
| 法 人 税 等 調 整 額               |         | 12,571    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 372,136   |
| 当 期 純 利 益                   |         | 372,136   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年12月1日から  
平成23年11月30日まで)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本 |           |           |             |
|--------------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                                | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年11月30日 残高                 | 942,415 | 843,056   | 2,810,731 | 4,596,203   |
| 連結会計年度中の変動額                    |         |           |           |             |
| 当 期 純 利 益                      |         |           | 372,136   | 372,136     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) |         |           |           |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | -       | -         | 372,136   | 372,136     |
| 平成23年11月30日 残高                 | 942,415 | 843,056   | 3,182,868 | 4,968,339   |

|                                | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                    |                                 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------|----------------------------|--------------------|---------------------------------|-----------|
|                                | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 合<br>計 |           |
| 平成22年11月30日 残高                 | △2,604                     | △906,583           | △909,187                        | 3,687,016 |
| 連結会計年度中の変動額                    |                            |                    |                                 |           |
| 当 期 純 利 益                      |                            |                    |                                 | 372,136   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | 1,997                      | △296,668           | △294,671                        | △294,671  |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 1,997                      | △296,668           | △294,671                        | 77,465    |
| 平成23年11月30日 残高                 | △606                       | △1,203,252         | △1,203,858                      | 3,764,481 |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数 13社

(2) 主要な連結子会社の名称

Opticon, Inc.、Opticon Sensors Europe B.V.、Opticon S.A.S.、

Opticon Ltd.、Opticon Sensoren GmbH、Opticon S.R.L.、

Opticon Sensors Nordic AB、Opticon Sensors Pty.Ltd.、

歐光科技有限公司、欧光国際貿易（上海）有限公司、

北海道電子工業株式会社

欧光科技有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、欧光国際貿易（上海）有限公司は、Opticon Sensors Europe B.V.の出資により平成23年7月22日に新たに設立されたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。Opticon Sensores SPRLは、平成23年9月29日に清算が完了しているため、当連結会計年度において、損益計算書については清算完了時まで連結しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Opticon, Inc.、Opticon Sensors Europe B.V.、Opticon S.A.S.、Opticon Ltd.、Opticon Sensoren GmbH、Opticon S.R.L.、Opticon Sensors Nordic AB、Opticon Sensors Pty.Ltd.、欧光科技有限公司の決算日は9月30日であり、連結計算書類作成に当たっては、当該子会社の同日現在の計算書類を使用しております。また連結子会社のうち、欧光国際貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日ですが、当連結計算書類の作成に当たっては9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、10月1日から連結決算日11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、連結子会社は定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～11年 |
| 工具器具及び備品  | 2年～18年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～7年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。なお、この変更による損益への影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 売掛金       | 406,033千円   |
| 商品及び製品    | 523,983千円   |
| 建物及び構築物   | 1,899,145千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,574千円     |
| 工具器具及び備品  | 6,757千円     |
| 土地        | 553,740千円   |
| 計         | 3,393,235千円 |

上記の物件は、短期借入金2,741,622千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）1,761,600千円、及び下記2.当座貸越契約の担保に供しております。

2. 当座貸越契約

連結子会社のOpticon Sensors Europe B.V.、Opticon Sensoren GmbH、Opticon Sensors Nordic ABにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末のこの当座貸越契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 241,294千円 |
| 借入実行残高  | －千円       |
| 差引額     | 241,294千円 |

3. 有形固定資産の減価償却累計額 4,563,200千円

4. 受取手形の割引高は、108,260千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 6,578,000株   | －株           | －株           | 6,578,000株   |

2. 自己株式の数に関する事項

該当事項はございません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はございません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成24年2月23日開催の取締役会において次のとおり付議いたします。

|            |             |
|------------|-------------|
| ・株式の種類     | 普通株式        |
| ・配当原資      | 資本剰余金       |
| ・配当金の総額    | 13,156千円    |
| ・1株当たり配当金額 | 2円          |
| ・基準日       | 平成23年11月30日 |
| ・効力発生日     | 平成24年2月24日  |

(注) 上記の配当については、平成24年2月23日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少に関する議案について承認可決されることを条件としております。

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はございません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金及び流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は、主に運転資金及び設備資金であり、借入金期間は概ね1年から20年であります。これらのうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

金利スワップ取引の契約先は、信用度の高い金融機関を利用しているため、契約不履行に関する信用リスクは極めて低いものと判断しております。

②市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について為替の変動リスクに晒されておりますが財務グループが残高管理を行い、定期的に管理担当役員に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、各金融機関ごとに借入金利の一覧を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。また、金利変動リスクに対してデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払利息の固定化を図っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円)  |
|---------------------------|--------------------|-----------|----------|
| (1) 現金及び預金                | 2,019,465          | 2,019,465 | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金             | 1,898,417          |           |          |
| 貸倒引当金                     | △66,323            |           |          |
|                           | 1,832,093          | 1,832,093 | —        |
| (3) 投資有価証券                | 1,922              | 1,922     | —        |
| 資産計                       | 3,853,481          | 3,853,481 | —        |
| (1) 支払手形及び買掛金             | 1,689,124          | 1,689,124 | —        |
| (2) 短期借入金                 | 3,758,687          | 3,758,687 | —        |
| (3) 未払法人税等                | 34,831             | 34,831    | —        |
| (4) 社債 (1年内償還予定のものを含む)    | 220,000            | 213,204   | △6,795   |
| (5) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む) | 2,617,131          | 2,522,562 | △94,568  |
| (6) リース債務 (1年内支払予定のものを含む) | 82,066             | 82,457    | 391      |
| 負債計                       | 8,401,839          | 8,300,867 | △100,972 |

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いて算定する方法によっております。なお、社債には1年内償還予定の金額を含めて記載しております。

### (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。また、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。

### (6) リース債務

時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、リース債務には1年内支払予定の金額を含めて記載しております。

## 注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分           | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|--------------|-----------------|
| 非上場株式 (※1、2) | 1,000           |

※1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

※2 当連結会計年度において、非上場株式について4,958千円の減損処理を行っております。

### (1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 572円28銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 56円57銭  |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成23年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部        |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>4,167,229</b> | <b>流動負債</b>    | <b>6,027,485</b> |
| 現金及び預金          | 654,399          | 支払手形           | 539,421          |
| 受取手形            | 27,955           | 買掛金            | 581,991          |
| 売掛金             | 630,761          | 短期借入金          | 3,440,687        |
| 商品及び製品          | 1,043,613        | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,225,184        |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,127,284        | 1年内償還予定の社債     | 60,000           |
| 前渡金             | 22,341           | リース債務          | 19,894           |
| 前払費用            | 28,784           | 未払金            | 41,707           |
| 未収入金            | 595,226          | 未払費用           | 86,065           |
| その他             | 40,862           | 未払法人税等         | 8,875            |
| 貸倒引当金           | △4,000           | 預り金            | 7,702            |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,543,221</b> | 設備関係支払手形       | 5,845            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,293,588</b> | その他            | 10,110           |
| 建物              | 1,814,005        | <b>固定負債</b>    | <b>1,490,389</b> |
| 構築物             | 83,288           | 社債             | 160,000          |
| 機械及び装置          | 147,409          | 長期借入金          | 1,269,947        |
| 車両運搬具           | 544              | リース債務          | 60,442           |
| 工具、器具及び備品       | 529,148          |                |                  |
| 土地              | 505,558          | <b>負債合計</b>    | <b>7,517,874</b> |
| リース資産           | 7,119            |                |                  |
| 建設仮勘定           | 206,513          | <b>純資産の部</b>   |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>507,836</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>1,193,183</b> |
| 借地権             | 234,040          | 資本金            | 942,415          |
| ソフトウェア          | 104,385          | 資本剰余金          | 843,056          |
| ソフトウェア仮勘定       | 95,037           | 資本準備金          | 843,056          |
| リース資産           | 70,402           | 利益剰余金          | △592,288         |
| その他             | 3,971            | 利益準備金          | 16,467           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>741,796</b>   | その他利益剰余金       | △608,756         |
| 投資有価証券          | 8,922            | 別途積立金          | 30,779           |
| 関係会社株式          | 582,164          | 繰越利益剰余金        | △639,535         |
| 出資金             | 20               | 評価・換算差額等       | △606             |
| 従業員に対する長期貸付金    | 660              | その他有価証券評価差額金   | △606             |
| 破産更生債権等         | 31,476           | <b>純資産合計</b>   | <b>1,192,576</b> |
| 敷金及び保証金         | 143,004          |                |                  |
| その他             | 7,685            | <b>負債純資産合計</b> | <b>8,710,451</b> |
| 貸倒引当金           | △32,136          |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,710,451</b> |                |                  |

# 損 益 計 算 書

(平成22年12月1日から  
平成23年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 3,250,913 |
| 売 上 原 価                 |         | 2,347,734 |
| 売 上 総 利 益               |         | 903,178   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 945,211   |
| 営 業 損 失                 |         | 42,033    |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,131   |           |
| 受 取 家 賃                 | 7,491   |           |
| 設 備 賃 貸 料               | 266,460 |           |
| 受 取 開 発 負 担 金           | 10,000  |           |
| そ の 他                   | 5,250   | 290,333   |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 178,121 |           |
| 社 債 利 息                 | 4,571   |           |
| 固 定 資 産 除 却 売 却 損       | 1,671   |           |
| 為 替 差 損                 | 14,286  |           |
| そ の 他                   | 1,304   | 199,955   |
| 経 常 利 益                 |         | 48,343    |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 70,672  | 70,672    |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 7,930   | 7,930     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 111,086   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 3,796     |
| 当 期 純 利 益               |         | 107,290   |

# 株主資本等変動計算書

(平成22年12月1日から  
平成23年11月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |           |           |          |               |             | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|-----------|----------|---------------|-------------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |          |               | 株主資本<br>合 計 |             |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 |           | その他利益剰余金  |          |               |             |             |
|                         |         |           |              |           | 別<br>積    | 途<br>金   | 繰越利益<br>剰 余 金 |             |             |
| 平成22年11月30日 残高          | 942,415 | 843,056   | 843,056      | 16,467    | 30,779    | △746,826 | △699,578      | 1,085,892   |             |
| 事業年度中の変動額               |         |           |              |           |           |          |               |             |             |
| 当期純利益                   |         |           |              |           |           | 107,290  | 107,290       | 107,290     |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |              |           |           |          |               |             |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —            | —         | —         | 107,290  | 107,290       | 107,290     |             |
| 平成23年11月30日 残高          | 942,415 | 843,056   | 843,056      | 16,467    | 30,779    | △639,535 | △592,288      | 1,193,183   |             |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成22年11月30日 残高          | △2,604           | △2,604                 | 1,083,288 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                        |           |
| 当期純利益                   |                  |                        | 107,290   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 1,997            | 1,997                  | 1,997     |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,997            | 1,997                  | 109,287   |
| 平成23年11月30日 残高          | △606             | △606                   | 1,192,576 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 3年～50年 |
| 機械及び装置    | 2年～11年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～18年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

8. 会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。なお、この変更による損益への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|                |          |
|----------------|----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 81,300千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 88,896千円 |

2. 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 1,814,005千円 |
| 土地 | 505,558千円   |
| 計  | 2,319,563千円 |

上記の物件は、短期借入金2,741,622千円、及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）1,761,600千円の担保に供しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 3,797,439千円

4. 受取手形の割引高は、108,260千円であります。

5. 保証債務

次の関係会社等について、銀行借入及び仕入債務に対し債務保証を行っております。

| 保 証 先           | 金額（千円）  | 内 容     |
|-----------------|---------|---------|
| 北 海 道 電 子 工 業 ㈱ | 398,000 | 借 入 債 務 |
|                 | 1,792   | 仕 入 債 務 |
| 計               | 399,792 | -       |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| (1) 売上高    | 28,090千円  |
| (2) 仕入高    | 846,691千円 |
| (3) 材料有償支給 | 188,615千円 |

営業取引以外の取引による取引高

|               |           |
|---------------|-----------|
| (1) 貸付利息      | 1,075千円   |
| (2) 受取家賃      | 4,177千円   |
| (3) 金型・設備賃貸料等 | 266,460千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

該当事項はございません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| たな卸資産評価損  | 37,172千円   |
| 繰越欠損金     | 565,219千円  |
| 投資有価証券評価損 | 808千円      |
| 減価償却費超過額  | 21,810千円   |
| 減損損失      | 29,888千円   |
| その他       | 15,504千円   |
| 小計        | 670,405千円  |
| 評価性引当額    | △670,405千円 |
| 繰延税金資産合計  | —千円        |

2. 決算日後の法人税等の税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.4%から、復興特別法人税適用期間は37.8%、復興特別法人税適用期間終了後は35.4%に変更されます。なお、これによる影響はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 役員及び個人主要株主等

| 属性                       | 氏名又は名称 | 住所     | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |        | 取引の内容     | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|--------------------------|--------|--------|--------------|-----------|-------------------|--------|--------|-----------|----------|----|----------|
|                          |        |        |              |           |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |           |          |    |          |
| 役員                       | 志村則彰   | —      | —            | 当社取締役会長   | (被所有)直接 2.5       | —      | —      | 被担保提供(注1) | 200,000  | —  | —        |
| 役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社 | ㈱俵興産   | 埼玉県川口市 | 50,000       | 不動産賃貸     | (被所有)直接 6.4       | 役員1名   | —      | 被担保提供(注2) | 780,000  | —  | —        |
| 役員                       | 俵政美    | —      | —            | 当社代表取締役社長 | (被所有)直接 17.9      | —      | —      | 債務被保証(注3) | 663,726  | —  | —        |

(注1) 被担保提供は、当社の銀行借入について担保提供(不動産)を受けたものでありますが、被担保提供料は支払っておりません。

(注2) 被担保提供は、当社の銀行借入について担保提供(不動産及び財団抵当)を受けたものでありますが、被担保提供料は支払っておりません。

(注3) 当社の銀行からの借入に対し、債務保証を受けておりますが、保証料は支払っておりません。

(2) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称   | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業     | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |            | 取引の内容      | 取引金額(千円) | 科目   | 期末残高(千円) |
|-----|----------|----------|---------------|-------------------|--------|------------|------------|----------|------|----------|
|     |          |          |               |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係     |            |          |      |          |
| 子会社 | 北海道電子工業㈱ | 50,000千円 | 自動認識装置の製造及び修理 | 100               | 兼任2人   | 当社製品製造及び修理 | 仕入(注1)     | 751,634  | 買掛金  | 88,896   |
|     |          |          |               |                   |        |            | 材料着債支給(注1) | 180,618  | 未収入金 | 31,507   |
|     |          |          |               |                   |        |            | 金型・設備賃貸料等  | 270,637  |      |          |
|     |          |          |               |                   |        |            | 債務保証(注2)   | 399,792  | —    | —        |
|     |          |          |               |                   |        |            | 被担保提供(注3)  | 190,000  | —    | —        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社製品の仕入及び原料支給については、市場価格等を参考に、一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 北海道電子工業㈱の銀行借入及び仕入債務について債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受取及び担保の徴収は行っておりません。

(注3) 被担保提供は、当社の銀行借入について担保提供(不動産)を受けたものでありますが、被担保提供料は支払っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 181円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 16円31銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年1月24日

株式会社オプトエレクトロニクス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西 岡 雅 信 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 長 塚 弦 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西 川 福 之 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オプトエレクトロニクスの平成22年12月1日から平成23年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトエレクトロニクス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年1月24日

株式会社オプトエレクトロニクス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西 岡 雅 信 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 長 塚 弦 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西 川 福 之 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプトエレクトロニクスの平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等及び関連部門と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役会の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年1月26日

株式会社オプトエレクトロニクス 監査役会

|                  |   |   |   |   |   |
|------------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 田 | 中 | 洋 | 一 | Ⓢ |
| 社外監査役            | 大 | 徳 | 宏 | 教 | Ⓢ |
| 社外監査役            | 穴 | 田 | 信 | 次 | Ⓢ |
| 社外監査役            | 古 | 川 | 勝 | 博 | Ⓢ |

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 資本準備金減少の件

当社は、繰越利益剰余金の欠損の解消による財務体質の健全化及び今後の機動的な資本政策に備えることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

減少する資本準備金の額及び資本準備金の減少がその効力を生ずる日は次のとおりであります。

### 1. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、次のとおり資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

|                                |              |
|--------------------------------|--------------|
| (1) 減少前の資本準備金の額（平成23年11月30日時点） | 843,056,417円 |
| (2) 減少する資本準備金の額                | 623,920,167円 |
| (3) 減少後の資本準備金の額                | 219,136,250円 |
| (4) 増加するその他資本剰余金の額             | 623,920,167円 |

### 2. 日程

資本準備金の減少の効力発生日 平成24年2月23日（予定）

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1         | たわら まさ み<br>俵 政 美<br>(昭和23年5月11日生)     | 昭和47年4月 コロンビア貿易㈱入社<br>昭和51年12月 当社設立<br>昭和52年3月 コロンビア貿易㈱退社<br>昭和53年2月 当社代表取締役社長<br>昭和59年3月 Opticon, Inc. 代表取締役<br>昭和62年8月 Opticon Sensors Europe B.V.<br>代表取締役社長<br>平成2年11月 同社代表取締役社長退任<br>平成9年2月 当社代表取締役会長<br>平成13年12月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成19年7月 Opticon, Inc. 取締役会長(現任)<br>平成21年6月 北海道電子工業㈱代表取締役社長<br>(現任) | 1,180,100株       |
| 2         | し むら のり あき<br>志 村 則 彰<br>(昭和15年3月21日生) | 昭和39年4月 カシオ計算機㈱入社<br>平成3年6月 同社専務取締役<br>平成9年6月 同社退社<br>平成12年4月 当社顧問<br>平成12年9月 当社取締役<br>平成13年2月 当社取締役会長兼情報開示担当役員(現任)                                                                                                                                                                                        | 165,000株         |
| 3         | かみ お なお ひで<br>神 尾 尚 秀<br>(昭和27年3月20日生) | 昭和58年9月 Telecomet Inc. 入社<br>昭和59年9月 同社退社<br>昭和60年9月 Opticon, Inc. 入社<br>平成2年9月 Opticon Sensors Europe B.V. に<br>移籍<br>平成2年11月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成4年11月 当社取締役<br>平成13年12月 当社取締役副社長(現任)<br>平成19年3月 Opticon, Inc. 代表取締役社長<br>(現任)                                                                            | 120,000株         |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠取締役1名選任の件

平成23年2月24日開催の定時株主総会において補欠取締役に選任された相川泰男氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、改めて補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| あいかわ やすお<br>相川 泰男<br>(昭和32年7月14日生) | 昭和55年4月 東京地方裁判所勤務<br>平成元年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)<br>平成5年4月 相川法律事務所所長弁護士<br>(現任)<br>平成11年5月 グローバル債権回収(株)取締役<br>(現任)<br>平成14年11月 東洋機械(株)監査役(現任)<br>平成15年5月 特定非営利活動法人「医療と法律研究協会」理事(現任)<br>平成16年12月 (株)サティスファクトリーインターナショナル監査役(現任)<br>平成20年6月 (株)セフティ・ロード取締役<br>(現任) | 一株         |

(注) 1. 候補者と当社は、法律顧問契約を締結しております。

2. 相川泰男氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

3. 相川泰男氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

弁護士として培われた専門的知識と企業顧問弁護士としての豊かな経験を、取締役に就任された場合に当社の経営全般に活かしていただくため、補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけのものと判断しております。

4. 相川泰男氏が社外取締役に就任する場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

(1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

(2) 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役田中洋一氏及び大徳宏教氏は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | た なか よう いち<br>田 中 洋 一<br>(昭和12年3月7日生)  | 昭和35年4月 沖電気工業㈱入社<br>平成元年6月 同社取締役<br>平成4年10月 同社常務取締役<br>平成9年6月 同社退社<br>㈱沖電気カスタマアドテック<br>取締役社長<br>平成13年3月 同社相談役<br>平成14年3月 同社退社<br>平成16年2月 当社社外監査役(現任)<br>平成21年6月 北海道電子工業㈱社外監査役<br>(現任)                                  | 10,000株        |
| 2         | だい とく ひろ のり<br>大 徳 宏 教<br>(昭和20年5月9日生) | 昭和44年3月 アーサー・アンダーセン&カン<br>パニー入社<br>昭和52年12月 監査法人朝日会計社入社<br>昭和58年4月 同社退社<br>平成8年6月 カシオ計算機㈱社外監査役<br>(現任)<br>平成9年8月 ㈱ウェザーニューズ社外監査役<br>平成15年2月 当社社外監査役(現任)<br>平成18年12月 麻布税理士法人代表社員<br>(現任)<br>平成23年8月 ㈱ウェザーニューズ社外監査役<br>退任 | 一株             |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 田中洋一氏及び大徳宏教氏は、社外監査役候補者であります。

3. (1) 田中洋一氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

企業経営に長年携わり、幅広い視野と豊かな経験を有しており、また現在当社社外監査役としてその職責を適切に果たしていることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 大徳宏教氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

公認会計士及び税理士としての専門的知識と社外監査役としての豊かな経験を有しており、また現在当社社外監査役としてその職責を適切に果たしていることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

4. 田中洋一氏及び大徳宏教氏は、現在当社の社外監査役であります。
5. 当社は、田中洋一氏及び大徳宏教氏と会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合には、当社との間で当該契約を継続する予定であります。  
その契約内容の概要は、次のとおりであります。
  - (1) 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - (2) 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 当社は、田中洋一氏及び大徳宏教氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

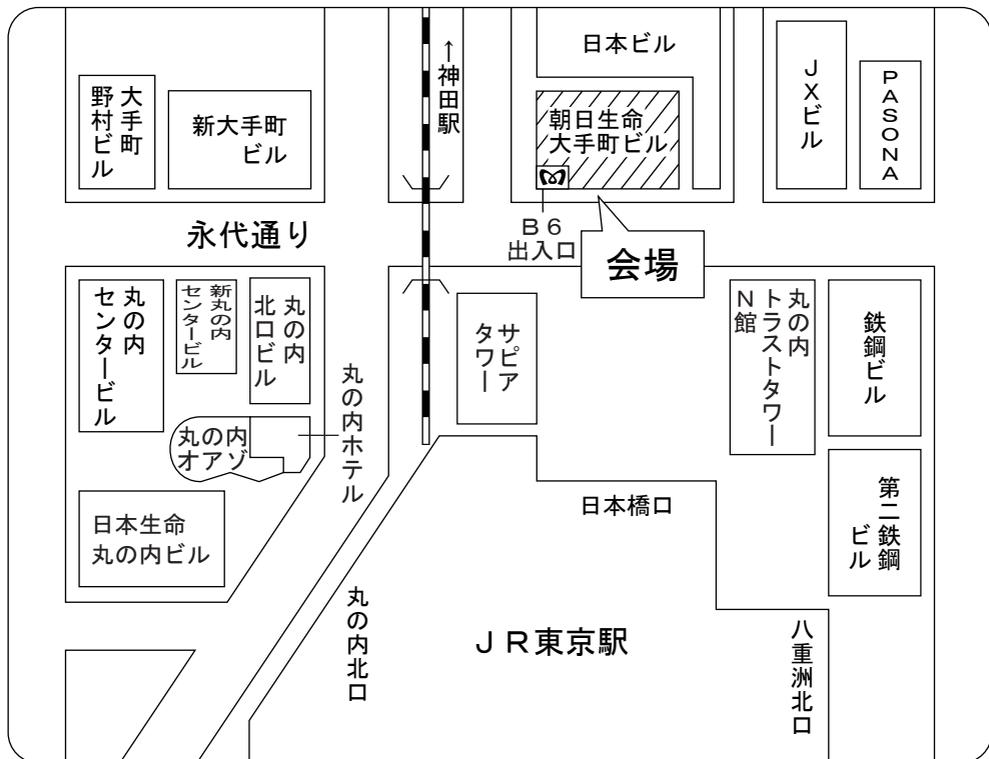
以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区大手町2丁目6番1号

朝日生命大手町ビル27階

大手町サンスカイルームA室 TEL 03-3270-3266



交通 JR線「東京駅」八重洲北口、日本橋口

地下鉄東西線、千代田線、半蔵門線、三田線「大手町駅」

地下鉄丸ノ内線「東京駅」

※地下鉄をご利用の場合はB6出入口よりお願いいたします。